

## 紫波町内における死亡野鳥に係る高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について

### 【要旨】

3月5日（木）に紫波町内で回収された死亡野鳥1羽について、国が遺伝子検査を実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨連絡がありましたのでお知らせします。

県内における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生が確認された事例としては、今シーズン、初めてとなります。

### 1 主な経緯等

#### (1) 野鳥の回収地点

紫波郡紫波町西長岡

#### (2) 経緯

- ・ 3月5日（木）に、県民が死亡野鳥（ノスリ）1羽を発見・回収
- ・ 3月6日（金）に、盛岡広域振興局保健福祉環境部に搬入
- ・ 3月9日（月）に、簡易検査を実施したところ、陰性
- ・ 検体を遺伝子検査のため国立環境研究所に送付

### 2 国の検査結果等

- ・ 3月11日（水）に国立環境研究所において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されたとの連絡
- ・ 環境省では、遺伝子検査により高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された3月11日付けで、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定

### 3 対応

- ・ 盛岡広域振興局保健福祉環境部では、環境省のマニュアルに基づき、野鳥監視重点区域内の野鳥の主要飛来地を巡回し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努める。
- ・ 農林水産部畜産課において、家きん飼養者に対し、本事例の情報提供を行い、飼養衛生管理の徹底と異常時の早期通報について周知を行う。

### 4 その他

令和7（2025）年シーズンについては、野鳥における高病原性鳥インフルエンザが1道14県で105件発生（3/10現在）しています。